

令和7年1月31日

お客様各位

一般財団法人 札幌市環境事業公社
理事長 渋谷 芳生

札幌市の一般廃棄物処理手数料の改定に伴う
プリペイド袋販売価格の取扱いについて（お知らせ）

寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当公社の事業に格別のお引き立てを賜り、厚く
お礼申し上げます。

この度、令和6年第4回定例市議会において、清掃工場等搬入
分の焼却・埋立手数料が10kgにつき200円から210円への改定
が議決され、令和8年1月1日から施行されることとなりました。

当公社といたしましては、令和7年度内（令和8年3月末まで）
は、料金改定を行わず販売価格を据え置くことといたします。

しかしながら、改定された焼却・埋立手数料等は、プリペイド
袋の販売価格の4割以上を占めていることから、令和8年4月以
降は、料金改定が避けられない状況です。

新販売価格については、慎重に検討を重ねた上で、改めてご案
内申し上げますので、あらかじめご理解をいただけますようお願い
申し上げます。

なお、条例改正に関するお問い合わせは、札幌市環境局（011-
211-2912 又は 011-211-2927）へお願いいたします。

《問い合わせ先》
業務部 011-219-5353